

相手意識を持ち、自ら考え、学び合う児童の育成 —書く力を高める国語科学習を通して—

南関町立南関第三小学校

R 7. 5. 1 5 現在

1 研究主題設定の理由

(1) 今日的課題から

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」は、将来の予測が困難な「Volatility: 変動性」、「Uncertainty: 不確実性」、「Complexity: 複雑性」、「Ambiguity: 暗昧性」の時代において、教育の羅針盤となる総合計画と定義された。そこでは、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を二つのコンセプトとして掲げた。さらに、①「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、②「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、③「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を示した。また、それを支える基盤として、④「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」、⑤「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の5つの基本方針で構成されている。

令和6年12月に中央教育審議会は「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問を受けた。混迷の度を増すグローバル情勢や激しい自然災害の激甚化、生成AIなどデジタル技術の発展などの大きな変化により、社会や経済の先行きに対する不確実性が一段と高まっている。そこで、進展するグローバル化社会やデジタル化社会において「持続可能な社会の創り手」を育成する必要性が急速に高まった。そこでは、「主体的・対話的で深い学び」や「個に応じた指導」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」との関係及び、「学習の基盤となる資質・能力」については、情報活用能力の育成などデジタル学習基盤を前提とした教科学習の重要性が高まっていると述べられている。

令和3年1月に中教審が答申した「令和の日本型学校教育」の構築を目指す。この学校教育は、児童生徒の個性を尊重し、多様な人々との協働を通じて、自己の可能性を認識する。また、社会の多様性を理解し、自己を表現する力、問題解決の力、批判的思考の力などを育む。また、ICTの活用による学習指導の変化が実現する。このため、教科の学びの姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が提唱される。また、教育を支える基礎的なツールとして、「学習指導の実現」が重要視される。

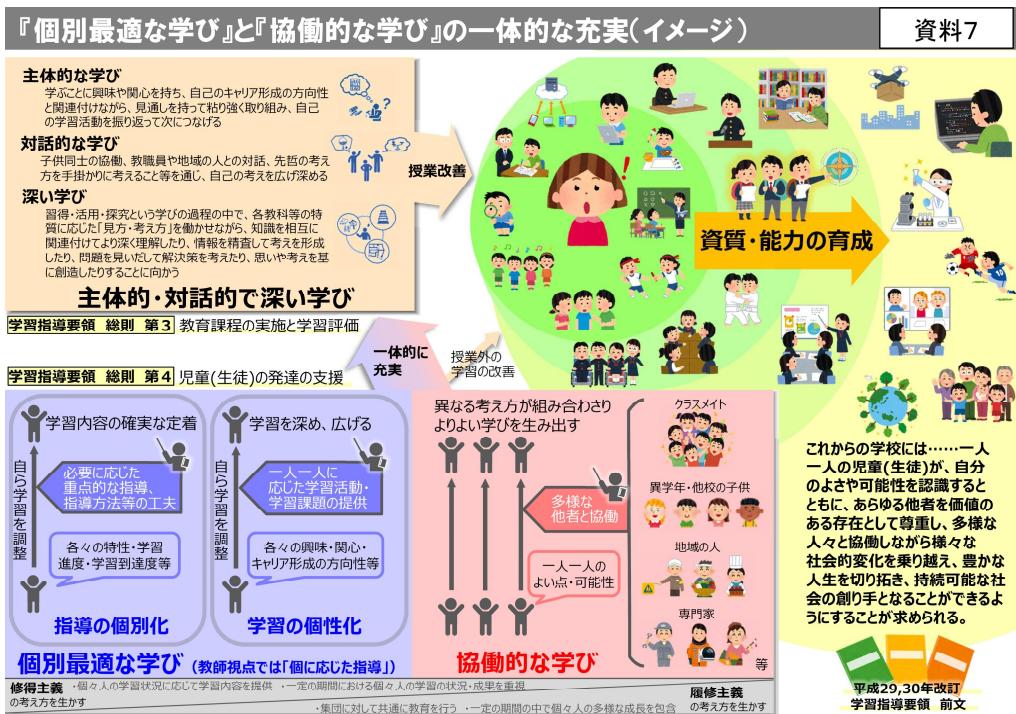


図1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

的深実授切。学るた主多協を共取行一
体でのた大なす供者ととび、びをビ
主的」けのしう現子習び者学て及証ル
「話び向善示よ実、学学他たし践検エグ
し対学に改をのをでののなしお実のウン
実・い現業さこび中ち体様働と通組いイ
（Well-being）学築え
現育る
実教き
を校できる。

令和6年12月公表の「第4期熊本県教育振興基本計画」では、子供たちがしっかりと生きていく力を身に付け、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）が向上するよう、本県教育の目指す方向性を示した。基本理念を「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」として、確かな学力の育成について、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点によるICTの活用も含めた授業改善が必要と述べている。また、「熊本の学び推進プラン」を基に、「学ぶ意味」を問しながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることの大切さを記している。子供たちが主体的に学習し、分かる喜びを実感できるように「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の『子供を学びの主体』とする授業力の向上」に向けの取組が益々求められている。

(2) 本校の教育目標から

学校の教育活動に理解があり、地域からの協力も大変大きい一方、子育ての基本は家庭や地域社会にあるという意識が低い家庭や、家庭での子どもとの関わりが少ない家庭がある。このような中、学校運営協議会や放課後子ども教室など、家庭や地域との信頼関係の確立と地域学校協働活動を更に充実させており、PTAと地域等と共に五者一体となった取組を行ってきている。

学校教育目標を「やさしく・しっかりと考え方・たくましい『南関三小っ子』の育成」と定め、学校経営の方針を、「持続可能な社会の創り手の育成のために、

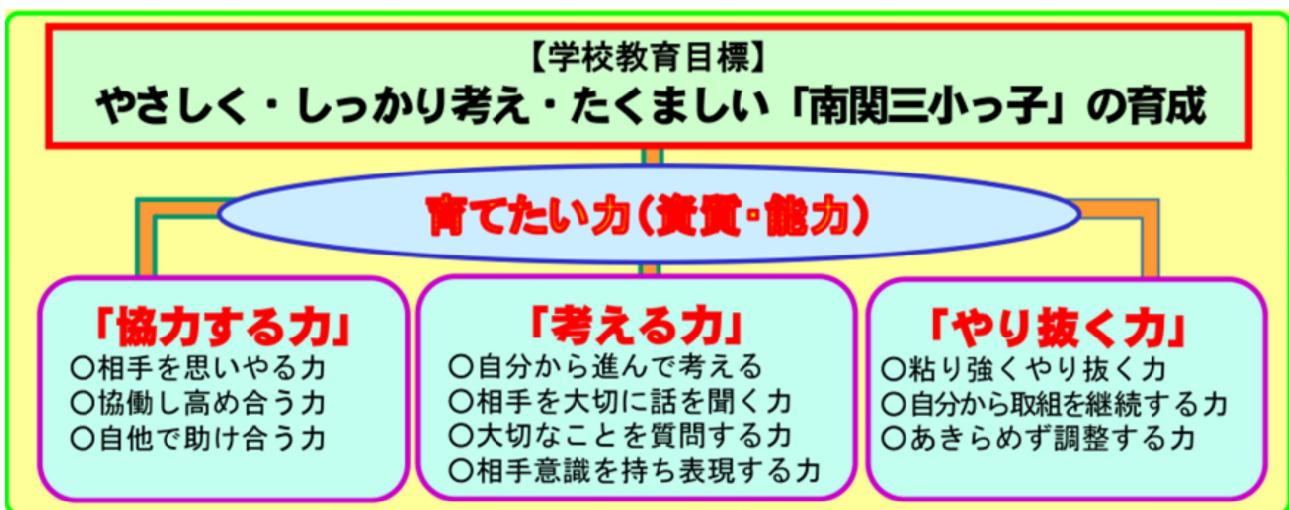


図2 学校教育目標と自校で育てたい資質・能力

五者で目標を共有し連携・協働して、子供たちに求められる資質・能力を身につけ、学校・地域等におけるウェルビーイングの循環をめざし、共通実践と取組の検証を職員総体として行うリフレクション・サイクルにより学校組織マネジメントを推進する。」と示した。また、自校で育てたい資質・能力を職員でワークショップを行い、「協力する力」「考える力」「やり抜く力」の三点に定めた。そこで国語科を始め、あらゆる教育場面で児童に育てたい資質・能力を育成する取組を行い、評価することとした。よって、学校教育目標の目指すところや育てたい資質・能力、その実現に向けた手立てが教職員間で共有された国語科研究を推進することが重要と考える。

夏季休業中にワークショップを行い共通実践及び取組の検証を進めることとした。「①「育てたい資質・能力」や「身に付けた児童の姿」を踏まえて、教育活動の実施状況を振り返り、改善・充実を図ることで、教育活動の質を高めること」「②朝の会や帰りの会、日常の活動、委員会や縦割りの活動において、みんなで育てたい資質・能力や目指す姿を踏まえることで、チーム南関三小として児童の成長を引き出すこと」「③私たちや児童自身で、「共通実践」「取組の検証」を行っていくことで、一人の児童から学級全体、学校全体へと互いに絡みながら高まっていく姿につなげること」「④共通の資質・能力や目指す姿に向かっていくことが、一人一人、チーム全体のウェルビーイングの向上につながること」の4点を通じて、資質・能力及び学校教育目標の具現化に迫った。

また、「育てたい資質・能力を身に付けた児童の姿」を「低学年」「中学年」「高学年」ごとに作成した。集会で児童に話した後に、各教室に掲示している。さらに、帰りの会の取組では、相手意識を持ち、友達の良いところを、育てた

い資質・能力や児童の学び合う姿を元に、児童自らが振り返り分かりやすく発表することで、自分や友達、学級が伸びていくことを主体的に自分事として確認する取り組みを進めてきた。校内研究の目的として、更に国語科授業を始め教科横断的に振り返りの充実を図ることで、研究主題の達成に迫り、学校教育目標の実現を目指すよう推進していくことがあげられる。

(3) 本校の児童の実態から

令和5年度熊本県学力・学習状況調査において、県学力・学習状況調査では、3年から6年の定着率を県の定着率と比べると、国語は-12.3ポイント、算数は-7.7ポイントであった。中でも国語科の「書くこと」領域では、県平均正答率と比べ-43.0ポイント（県平均を100とした場合）と非常に低い結果であった。日常生活に必要な国語についての理解の欠如に加え、伝え合う言語活動の質的かつ量的な不足があると捉えた。また、国語科授業や日常生活において、言葉を通じた理解や表現及び言葉そのものの学習ができていないと考えた。そこで、令和6年度から、国語科授業や日常生活において、「書く力」を高める国語科学習について研修に取り組むこととした。

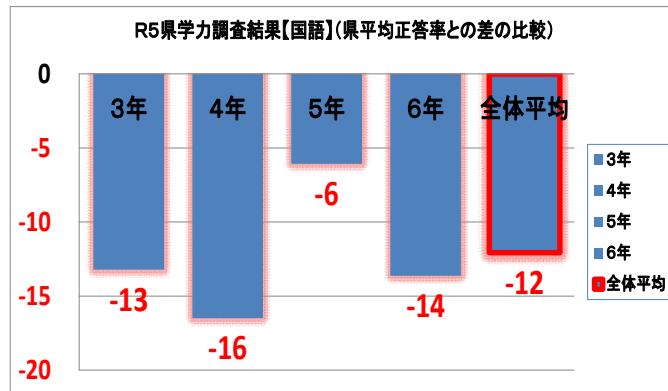
資料○から、令和6年度の取組により、「書くこと」領域については、自校の全体平均は、令和5年度と比べ44ポイント向上し（県平均を100とした場合）、県平均を上回り飛躍的な伸びが見られた。

ただ同一集団の経年比較を表した資料○を見ると、学年によっては、「書くこと」と「情報の扱いに関する事項」との関連や、提示された資料や会話文の中から問われている事柄について情報を集めたり、情報と情報の関係づけて書いたりすることについて、課題がある

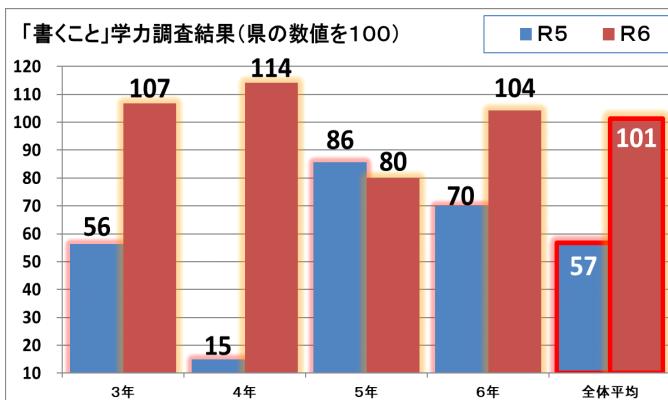
ことが分かった。加えて、国語科授業での学びにおいて自分の思いや考えを、ペアやグループで他者と交流したり、タブレット端末等を用いて他者の考えを参照したりする学び合いが更に必要と考える。よって、国語科授業において相手や目的を意識して資料を正確に理解し、必要な情報を整理した上で書き表すことが必要と捉えられる。

つまり、相手意識をしっかりと持ち、目的に応じて文章の情報を整理して考えを書くことに課題が見られる。その要因として、「情報の扱いに関する事項」や「読むこと」の領域における確かな理解が不足しているために、「書くこと」などでアウトプットできない状態が考えられる。

これらのことから、研究主題を「相手意識を持ち、自ら考え、学び合う児童の育成—書く力を高める国語科学習を通して—」と定め、本研究を推進する。



R5県学力・学習状況調査での県平均との比較



県学力・学習状況調査「書くこと」領域の結果比較結果

県学力・学習状況調査結果 県平均との差(国語)	3年生		4年生		5年生		6年生		全学年		
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	
国語 領域	総合		3.3	-13.2	-1.8	-16.5	-9.4	-6.1	0.6	-11.9	-1.8
	言葉		7.5	-13.2	-7.4	-15.5	-12.1	-4.5	-1.0	-11.1	-3.2
	情報		-11.0	-19.9	1.6	-20.2	-16.6	-1.9	17.8	-14.0	-2.0
	言語文化				1.3	13.0	14.6	-9.1	-2.8	1.9	4.4
	話す・聞く		2.7	-17.1	-3.6	-6.4	-11.9	-1.1	4.4	-8.2	-2.1
	書く		4.5	-29.6	11.2	-52.2	-15.0	-11.1	3.1	-31.0	1.0
	読む		-1.8	-1.8	-1.7	-11.3	-6.2	-7.3	-2.3	-6.8	-3.0

県学力・学習状況調査結果比較(国語) (R5とR6の比較)

ことが分かった。加えて、国語科授業での学びにおいて自分の思いや考えを、ペアやグループで他者と交流したり、タブレット端末等を用いて他者の考えを参照したりする学び合いが更に必要と考える。よって、国語科授業において相手や目的を意識して資料を正確に理解し、必要な情報を整理した上で書き表すことが必要と捉えられる。

つまり、相手意識をしっかりと持ち、目的に応じて文章の情報を整理して考えを書くことに課題が見られる。その要因として、「情報の扱いに関する事項」や「読むこと」の領域における確かな理解が不足しているために、「書くこと」などでアウトプットできない状態が考えられる。

これらのことから、研究主題を「相手意識を持ち、自ら考え、学び合う児童の育成—書く力を高める国語科学習を通して—」と定め、本研究を推進する。

2 研究の主題について

(1) 「相手意識を持ち」とは

「相手意識を持ち」とは、日常生活の中で人と人との関わりの中で伝え合う言語活動において、目的や意図に応じて情報を整理したり、伝えたいことを明確にしたりすることである。日常生活の中で、誰に対してどのように伝えるということは、言語活動を行う際の重要な視点である。

「書くこと」においても、相手意識を持つことで、書く意欲が高まり、更に相手にわかりやすく伝えるために表現の工夫をすることが大切である。ここで

「書く力」が高まれば、地域での体験を踏まえた書く活動においても、真実性のある相手意識を持って取り組むことができる。

(2) 「自ら考え」とは

本校で育てる資質・能力の「考える力」を踏まえたものであり、国語科授業の「書くこと」において、「自ら考え」とは、自分の思いや考えが明確になるよう文章の構成を考えたり、書き表し方を工夫したりすることである。また、児童が「自ら考え」る場面においては、目的・場面・状況等を踏まえ、必然性のある学習課題や学びの動機付けが必要である。

さらに、小学校学習指導要領解説国語編では、考える力について、「順序立てて考える力」「筋道立てて考える力」に重点を置いている。その中でも、自分の思いや考えについては、1、2学年では「自分の思いや考えをもつこと」、3、4学年では「自分の思いや考えをまとめること」、5、6学年では「ひろげること」と記述し重点を置いていて、自ら考えることが系統的に発展していくと考えられる。

(3) 「学び合う」とは

児童同士が自らの考えや経験したことなどを伝え合い、新たな発見や学びを得て、自分の考えを高め合うことである。ペアやグループ等での話し合い、タブレット端末等を活用した学び合いなどが考えられる。また、学び合う対象として、児童同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方などがある。このような学び合いを通して、「書く力」を高めていくことが必要と考える。

(4) 「書く力」とは

自分が伝えたいことを、考える力を発揮して、正確な理解の元に相手意識を持ち分かりやすく適切な表現をした文章などを書く力と考える。「書く力」を身に付けるためには、「書くこと」等の領域における情報の取捨選択や言語活動の質的充実を図った授業改善が必要である。また、国語科授業から「書くこと」の日常化を図ることで、「書く力」が相乗的に伸びると考える。

3 研究の構想

(1) 研究の仮説と視点

【仮説 1】

書くことにおける基礎・基本の定着を図り、指導事項を踏まえ単元構想や学習展開の工夫を行えば、「相手意識を持ち、自ら考え、学び合う児童の育成」ができるであろう。

視点 1：基礎・基本や指導事項の定着を図るための工夫

- ア 国語科授業スタンダードの確立・活用（国語のスタート、授業のわざ）
- イ 個に応じた手立ての工夫（型抜き、書き出しの工夫、ヒントカード等）

視点 2：児童が相手意識を持ち、自ら考え、学びを深めるための工夫

- ア 書きたくなる単元構想（シラバスの作成、成果物の設定）
- イ 児童を学びの主体とする授業展開の工夫（ペアやグループ、共有の工夫）
- ウ I C T の効果的な活用
- エ 学びを確かめる振り返りの場の設定

【仮説2】

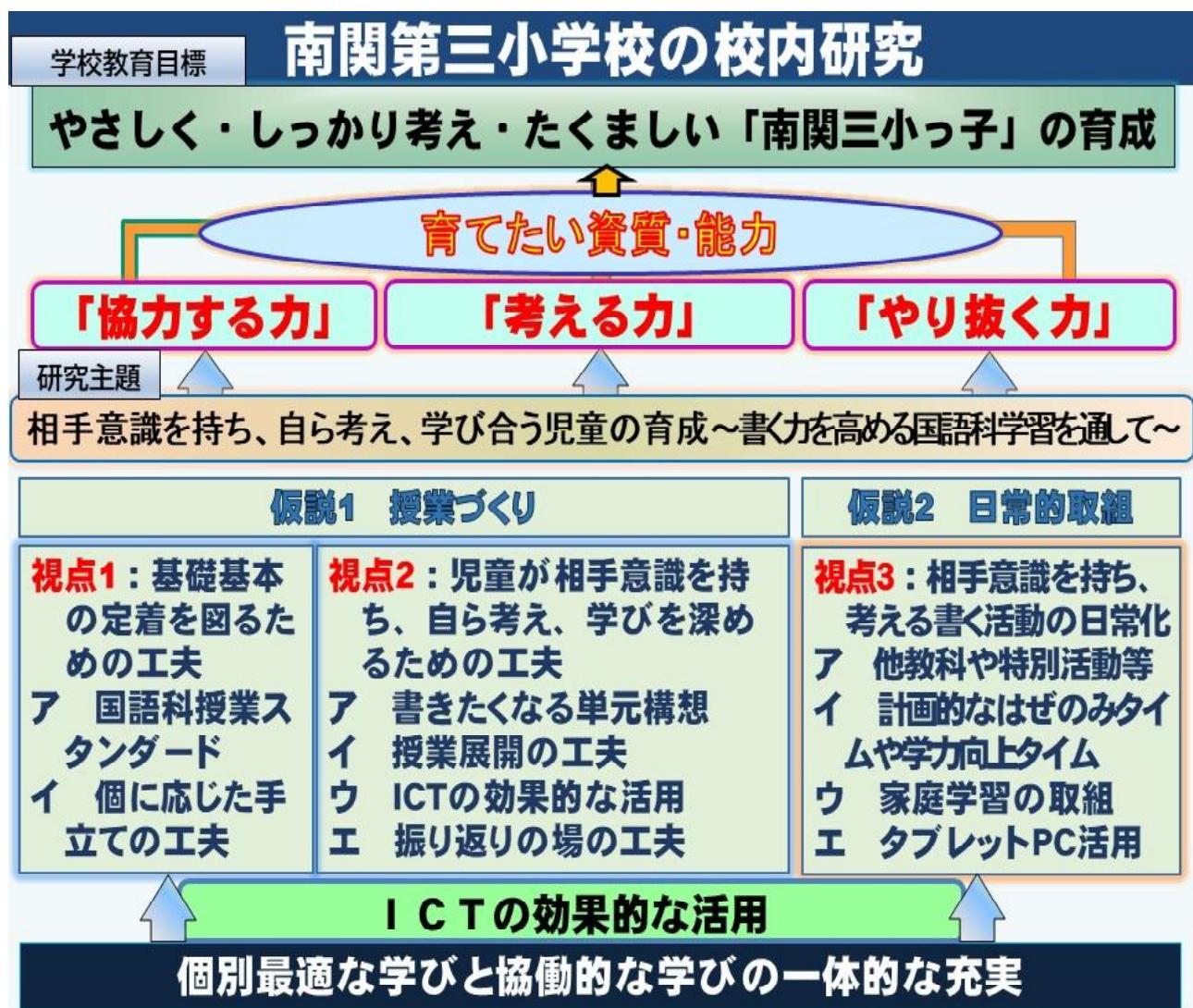
書く活動を日常的に行えば、「相手意識を持ち、自ら考え、学び合う児童の育成」ができるであろう。

視点3：書く活動の日常化

- ア 他教科や特別活動等における書く活動
- イ 計画的なはぜのみタイムや学力向上タイムの取組
- ウ 家庭学習の取組（週末作文と新聞投稿等）
- エ タブレットPCの活用（ローマ字入力、作文）

（2）研究構想図

研究構想図を図○に示した。本研究では、「相手意識を持ち、自ら考え、学び合う児童の育成－書く力を高める国語科学習を通して－」を踏まえて、研究の実際を述べることとした。



(3) 研究の組織及び研究の進め方

ア 研究の組織

校長

教頭

全体会

チーム・研究部

研究推進委員会

イ 研究の進め方

(ア) 研究推進委員会について

メンバーは校長、教頭、教務、研究主任、学力向上担当で組織する。

(イ) 全体会について

理論研修と大研前後の授業研究会及び事前研並びに事後研を充実させ、講師招聘及び伴走型授業構築を効果的に行う。また、人権教育や当面の教育的諸問題等の各種研修を充実させる。さらに、国語科授業実践や学力向上の方策等について共通実践を推し進め、学校化を図る。

(ウ) 授業研究部について

低学年部と高学年部で構成し、授業構想や授業準備を進める。

(エ) 研究チームについて

「授業研究チーム」と「国語科授業スタンダード・調査分析チーム」を柱に、取り組み検証統計チームにより、絶えず研究のリフレクションを図り共通実践を行う。

研究授業部

低学年

石田、岡田、田川、松山、小柳、高田

高学年

塩塚、右田、辻田、中村、福永、靄

- ・各部に分かれて学習構想案を練る
- ・各部での授業準備、模擬授業など

授業改革チーム

授業研究チーム

◎辻田、小柳、
塩塚、中村、岡田

- ・事前研、研究授業、授業研究会の計画・運営
- ・研究だより作成
- ・学習構想案の検討
- ・共通実践事項洗いだし

国語科スタンダード・調査分析チーム

◎石田、田川、右田、松山、福永、靄、高田

- 国語科授業スタンダード・整備…石田、田川、松山
- ・国語科授業の流れを研究し、共通実践
- ・学校化に必要な教材・教具・掲示等を準備
- ・学校化した共通実践の取組の検証を行う
- 仮説検証…右田
- 研究仮説の検証に必要な調査研究やデータ収集及び分析・考察
- ・質問紙調査
- ・仮説検証テスト検討・作成
- ・表やグラフ作成
- 国語科授業スタンダード・整備…福永
- ・町、県、全国の学力・学習状況調査等を分析・考察する
- ・改善策の洗い出し
- ・教育委員会へ提出分の作成

研究組織図

4 校内研修年間計画（案）（R7予定）

回	種	月	日	曜	内容	担当
1	テ	4	16	水	テーマ、校内研修計画	校内研担当
2	職	4	25	金	人権教育研修①(全体計画、資質・能力)	人権教育担当
3	職	5	7	水	特別支援教育研修①14:50~/②校内研修	特別支援教育Co校内研担当
4	テ	5	14	水	6年理科大研①事前研	校内研担当、授業者
5	テ	5	21	水	書くことの日常化（新聞投稿等）について	校内研担当、NIE
6	職	6	2	水	救命救急法講習会	養護教諭
7	テ	6	6	金	6年理科大研①事後研14:50	校内研担当、授業者
8	テ	6	13	金	6年国語大研②事前研	校内研担当、授業者
9	テ	6	27	金	6年国語大研②事後研14:50~	校内研担当、授業者
10	テ	7	2	水	2年道徳大研③事前研	校内研担当、授業者
11	テ	7	11	金	2年道徳大研③事後研14:50~	校内研担当、授業者
12	職	7	22	火	人権教育研修②（レポート研修）	人権教育担当
外	職	7	23	水	（午前）幼稚園・保育園参観研修	幼保小連携担当
13	テ	7	23	水	（午後）国語授業づくり（睦合小藤本先生）	校内研担当
14	テ	7	24	木	町学調・全学調結果分析・寺田先生	校内研担当
15	テ	7	25	金	英語研修・その他	校内研担当、英語担当
16	職	8	20	水	情報教育・ICT研修、人権教育研修③	情報教育担当、人権教育担当
18	職	8	21	木	夏季休業中の研修復講、4年国語大研④事前研、 テーマ研	該当者、校内研担当、 授業者
19	職	9	5	金	人権教育事前研	人権教育担当
20	テ	9	10	水	4年国語大研④事後研14:50~	校内研担当、授業者
21	職	10	1	水	英語授業研修	人権教育担当、授業者
22	テ	10	29	水	1年国語大研⑤事前研	校内研担当、授業者
23	職	11	7	金	3年人権学習公開授業研究会	人権教育担当、授業者
24	テ	11	12	水	5年国語大研⑥事前研	校内研担当、授業者
25	職	11	14	金	町指定研究発表会（南関一小）	全職員
26	テ	11	21	金	1年国語大研⑤事後研14:50~	校内研担当、授業者
27	テ	11	28	金	授業実践のまとめ（論文執筆について）	校内研担当、各自
28	職	12	3	水	性に関する指導	健康教育担当
29	テ	12	17	水	5年国語大研⑥事後研14:50~	校内研担当、授業者
30	職	12	19	金	町指定中間発表会（南関中）	全職員？
31	テ	12	25	木	論文執筆	校内研担当、各自
32	テ	1	8	木	論文最終確認	校内研担当
28	職	1	23	金	人権教育研修⑥（成果と課題）、特別支援教育 研修③（個別の支援計画等）	人権教育担当、特別支 援教育Co
29	テ	1	30	金	県・町学調分析	校内研担当、各自
30	テ	2	18	水	全・町学調に向けての対策	校内研担当、各自
31	テ	3	6	金	今年度のまとめ（次年度に向けて）	校内研担当

【大研について】

○大研は、6本行う予定です。それぞれ事前研、事後研を行います。講師と授業を構築。事後研を基に、次の大研では改善策を提案。毎回、その形で進め、学校全体で本校で育てる資質・能力を身に付ける授業改革を進めます。外国語科研究授業は授業研修という形にします。授業研究会の講師としてセンター指導主事に研修をお願いします。

○町人権学習公開授業研究会も、大研扱いとします。全員で事前研を行い、事後研には全員は参加できませんが、事後研のまとめを全員に配付します。

【小研について】大研をしない先生は、小研をしてください。参加者は、校長・教頭・教務・授業者・授業研究部（低学年、高学年）です。特別支援学級の場合はお互い参加する・交流学級の担任は参加。

【道徳教育授業研修について】全職員が道徳の指導力を向上し、日頃の授業に道徳教育の視点を取り入れていくように、大検を基に、小柳先生に道徳の授業や道徳教育に関する講話により研修する時間とします。